



+通園バス費 4,000円(月額・バス通園をする場合に徴収)  
 ※年額を月割りにして納入していただきますので、8月も納入していただきます。

+その他の費用

- ・園指定の個人持ち用品、帽子・スモック・通園カバン等入園前の1月に購入していただきます。
- ・地引網遠足、お泊り保育(大山)・卒業遠足・親子陶芸製作代(年長)、等の行事費用及び、入園・進級・卒業記念写真、尿検査代、製作作品ホルダー、毎月の絵本代、があります。

☆月々の保育料(利用者負担額)

当園は『子ども・子育て支援新制度』による施設型給付の私立幼稚園ですので保護者のみなさんが大和市へ認定申請された内容(世帯の所得等)を基に、大和市が定めた基準(下表)により、大和市が決めます。

階層区分			利用者負担(月額保育料)
生活保護世帯			0円
市町村民税非課税世帯又は均等割のみ (市町村民税所得割非課税世帯を含む)			3,000円 (1,500円)
市町村民税 所得割 課税額	第1階層	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	16,100円 (8,000円)
	第2階層	市町村民税所得割課税額 77,101円以上 211,200円以下	20,500円 (10,200円)
	第3階層	市町村民税所得割課税額 211,201円以上 281,600円以下	23,800円 (11,900円)
	第4階層	市町村民税所得割課税額 281,601円以上	24,700円 (12,300円)

※ ( )は、多子減額により利用者負担額(保育料)を半額とした場合の額

- ※ 保育料は入園後、理由の如何を問わず園を長期にわたって欠席した場合でも納入していただきます。